

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月 8日

事業所名 放課後等デイサービス ビリーブ諸岡

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動スペースを学習部屋と遊び部屋に分けており、学習環境に配慮している。利用人数、必要に応じて2階を使用するなどスペースの工夫を行いながら過ごしている。	
	2 職員の配置数は適切である	○		利用人数に合わせて職員配置をしている。また、送迎時には違反とならないように、複数子どもが乗車する際は、確実に職員も複数乗車するようにしている。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		バリアフリーを必要とする利用児童がいないため、段差などはそのままにしている。室内の活動場所にはマットを敷くなど、必要に応じて安全面への配慮を行っています。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		会議を定期的に行い、振り返りや改善点などを話し合い、記録に残している。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年度ごとに保護者用・職員用アンケート調査を実施している。集計後、職員間で共有し話し合いを行っている。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		アンケート結果を取りまとめ、事業所HPにて公開している。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		改善できるところは話し合っ、工夫するように考えている。	
適切な支援の提供	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・研修委員会を設置し年に二回以上の社内研修を行っている。 ・職員の資質の向上を図るために必要に応じて外部の研修にも参加している。	
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		年に2回のモニタリングを行い、必要に応じて保護者の方と連絡を取り計画を作成している。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所共通のアセスメントシートを利用している。成長と共に変わるため、定期的に取り直すようにしている。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		管理者と月の担当を中心に、子ども達のレベルに合わせて活動を取り入れるようにしている。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		外出・外食体験・クッキング・工作などその都度必要なプログラムを見直し調整している。また、平日イベントを前月と同じ曜日に入らないように、工夫し計画している。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日・休日の活動内容にメリハリをつけるように設定している。休日・長期休暇には外出・食事マナー・上靴洗い・入浴指導など生活支援を取り入れて支援している。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○		集団活動での計画(コミュニケーションやお出かけでの経験など)や個別活動(学習面や身の回りの整理など)を組み合わせて作成している。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝・昼の1日2回のミーティングで確認や情報共有を行っている。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		その日のイベント担当者が日報の記入を行い、記録を残している。保護者に連絡を入れるような内容はその日のうちに共有している。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日報に日々の支援に関しての記録を残し、必要に応じて個別の支援記録を残している。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に一度のモニタリングを行い、支援計画の見直しに繋げている。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○		課題やニーズに合わせて活動・支援の組み立てを行っている。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		サービス担当者会議には基本的に管理者が出席しており、必要に応じて児童指導員も出席し、対応している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		下校時間など保護者さんから学校に訪ねてもらおうようにしている。送迎時の遅延やトラブルに関しては急を要する為、こちらから直接行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な利用児童はいないが、病院との連携は必要に応じて保護者を通している。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		利用開始時にアセスメントシートの記入を保護者をお願いしており、就学前の引継ぎ資料や発達検査等の記録を頂いたりしている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		必要に応じて体験時などに同行している。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		外部の研修にも定期的に参加している。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		現在は行っていないが、今後状況を見ながら検討していきたい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		基幹相談支援センターが主催される会議や研修会に参加をしている。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や日々の送迎時に保護者とのやり取りを行っている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		自宅での工夫など共有している。また必要な保護者については、支援方法の提供を行っている。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用開始時に説明を行い、質問についてはその都度対応している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		その都度対応している。また職員間で情報共有や知識の向上を図っている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		本年度は数年ぶりの保護者会の開催を行った。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情が行った際は管理者などに報告し対応を行っている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		イベント毎の写真やブログなどを通して様子を発信している。また行事予定に関しては予定表と別に詳細をお渡ししている。	
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報漏洩防止の為、社外への持ち出しは禁止している。また、就業時の誓約書や規定等でも注意喚起している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		必要に応じて、口頭+文章(メールやお手紙)文章のみなど、配慮できるものは対応できるようにしている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		行っていないが、今後状況を見ながら検討していきたい。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		毎年研修担当を変えながら内容を立て、全職員でミーティング後の研修を行っている。休んでいない職員にも回覧で共有している。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		様々な災害を想定した内容で避難訓練を行い、低学年にも理解できるように分かりやすい内容を工夫している。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		毎年研修担当を変えながら内容を立て、虐待防止のための研修機会を確保している。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束適正化委員会を設置し、身体拘束に関するマニュアルを作成し保護者にも配布している。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者から情報共有をいただいている。おやつや給食、食品を扱う活動に関しては事前に保護者の方と十分に話し合いを重ね支援方法を検討していく。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		管理者に報告の上、ヒヤリハット報告書を作成し、職員間で共有している。	